

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第1回 大内まちづくり協議会
開催日時	令和元年8月20日(火) 午後2時30分～午後5時10分
開催場所	大内農村環境改善センター ホール
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	同 上
会議次第 1. 開 会 2. 大内総合支所長あいさつ 3. 委員紹介・出席職員の紹介 4. まちづくり協議会の役割等について 5. 総合支所からの連絡事項について 6. 第3期山村振興農林漁業対策事業について 7. 会長・副会長選任 8. 協議会と専門部会について (報告)・大内まちづくり協議会提言書について ・事前アンケートについて (協議)・専門部会の設置と配属について 9. 専門部会協議(部会長の選出ほか) 10. 全体会 11. 委嘱状交付 12. 市長講話について 13. 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

大内まちづくり協議会出席者名簿

【大内まちづくり協議会委員】

役職	氏名	出欠
会長	小野 勇	○
副会長	伊藤 廣美	○
委員	東海林 建夫	○
委員	佐々木 廣二	○
委員	長谷部 悟	○
委員	佐々木 好子	○
委員	佐々木 良行	○
委員	東海林 菊子	○
委員	小松 恒	○
委員	佐々木 奈美子	○
委員	澤木 静子	○
委員	阿部 真由子	○
委員	工藤 喜明	○
委員	伊藤 晃智	○
委員	堀 鐵三郎	○
委員	奥山 恵理子	○
委員	正木 健太朗	○
委員	東海林 一郎	○
委員	堀川 千穂美	○
委員	畠山 新光	○

【行政側】

所属	役職	氏名
企画調整部 地域振興課	参事兼課長補佐 兼自治振興班長	越川 憲光
大内総合支所	総合支所長	堀川 鋼毅
大内総合支所	市民サービス課長 兼下川大内出張所長 兼上川大内出張所長	真坂 輝仁
大内総合支所	産業課長	富士盛 良輝
大内総合支所	建設課長	佐々木 進一
教育委員会	大内教育学習課長 兼公民館長	佐々木 洋和
大内総合支所	市民サービス課参事 兼課長補佐	太田 純哉
大内総合支所	市民サービス課参事兼 課長補佐兼 市民福祉班長	金子 一恵
大内総合支所	建設課参事 兼課長補佐兼建設班長	菊地 利男
教育委員会	大内教育学習課参事 兼課長補佐 兼公民館参事	工藤 英輝
大内総合支所	産業課長補佐 兼農林水産班長	堀 友昭
教育委員会	大内教育学習課長補佐 兼教育学習班長	佐藤 喜彦
大内総合支所	市民サービス課 振興班長	鈴木 司
大内総合支所	産業課 商工観光班長	岡見 晃久

*出席委員20名

令和元年度 第1回 大内まちづくり協議会 会議の経過（要旨）

令和元年8月20日（火）

午後2時30分～午後5時10分

1. 開会

司会

第4期となる令和元年度第1回大内まちづくり協議会を開会し進行。

市長が、別地域のまちづくり協議会出席後に来場するため、委嘱状の交付は後で行う旨を報告。

開催要件報告

本日の出席委員数について報告。

出席委員20名で、条例第7条第2項の開催要件である委員定数20名の1/2以上を満たす旨を報告。

2. あいさつ

支所長

大内総合支所長あいさつ。

3. 委員・職員紹介

出席委員、および職員の紹介。

4. 協議会役割・活動

地域振興課

まちづくり協議会の役割等について、地域振興課より説明。

（質疑無し）

5. 総合支所の連絡事項

支所長

総合支所からの連絡事項について、総合支所長、各課長より説明。

初めに、総合支所長より、今年度の主要事業を説明。

市民サービス課長

次に、市民サービス課長より、大内地域の災害発生時の行動マニュアルづくりについて説明。

産業課長

続いて、産業課長、市民サービス課長より、イベント「大内うめえものまつり」「大内草原まつり」についてPR。

質疑応答

委員

岩谷町内会の2、4、6区には自主避難所が無い、どこに避難すればよいか。

また、自主避難所への食料・水等の配分は可能か。

大雨になると、岩谷町内会は、桂川で分断されてしまう。

市民サービス課長

指定避難場所は、上川大内地区1箇所、下川大内地区2箇所、岩谷地区5箇所となっています。自主防災組織と連携を密にしながら、指定避難場所を早期開設していくことになります。自主防災組織との関わりについては、今後、町内会長会でも協議してまいります。

司会

今回は、たたき台として素案を提出しているということですので、本件については、今後も引き続きご協議とさせていただきます。他に質疑ありませんか。

（他に質疑無し）

6. 第3期山村振興

農林漁業対策事業

産業課

全委員

第3期山村振興農林漁業対策事業について、産業課より説明。

さつき栽培センターの概要説明と過去2カ年の収支決算状況を報告し委員の意見を徴取。委員全員より、概ね次のような意見あり。

〔協議の継続等9人、施設の存続3人、施設の移設3人、施設の廃止5人〕

7. 会長・副会長選任

司会

条例第6条第2項の規定にしたがい、委員の互選により会長・副会長を決定するため、委員の意見を聴取（協議）。

	事務局案を提案するよう意見あり。その他の意見は特に無し。
市民サービス課長	事務局案を報告 会長には、大内地域町内会長会連絡協議会会長で下川大内地区町内会長会会長の小野勇委員、副会長には、学識経験者として再任された、前副会長の伊藤廣美委員。
司会	事務局案について意見聴取。特に意見・異論特に無し。拍手により承認・決定。 小野会長、伊藤副会長、議事進行席へ移動し、あいさつ。 条例第7条第1項の規定により、会議の議長を小野会長に引き継ぎ。
8 協議会専門部会設置 会長 市民サービス課長	協議会と専門部会について。 初めに「大内まちづくり協議会提言書について」と「事前アンケート」について、事務局より報告。
会長 市民サービス課長	次に、専門部会の設置と配属について協議するため、事務局より説明。 振興防災・産業建設・福祉教育の、3部会構成として5年前から実施してきた。 他地域の構成は、部会無しが2地域、2部会が3地域、3部会が3地域。欠席の多かった部会は協議や意見集約が不十分となったことなどもあり、今回4期では、最初に、部会数も皆様で検討・協議を依頼する。
会長	事務局の提案について、意見徴取。 (意見無し。)
会長	私案を提案。 部会数2、過去2回の提言等概要まとめ、 「小野案」 大内の魅力発信マップの作成 ぽぽろっこ周辺の魅力アップと民間主導の観光案内組織作り 委員より意見聴取。
全委員 各委員	部会数を3から2に変更することに異論・意見は無し。 部会協議テーマ・方向性について、小野案を内諾する意見多数。概要は次の通り。 ・今までの提言を深めていくべき。小野案は具体化している。 ・防災など、前期提言書の内容を引き継ぐ協議も必要ではないか。 ・初めてのことで分からないが、ヤルコトが絞られていることは良い。 ・観光・視察の一環として、大内を歩いてみることも提案したい。 ・2つの部会、2つの班で良い。協議しやすい、行動しやすい。 ・会長案も必要なテーマ。だが、広義で捉えると、まちづくりとして今期一期を観光面に傾倒してよいのか、という考えもある。 ・前期同様に、地域内外の視察が必要ではないか。 ・委員レベルでまとめてもらって、ありがたい。なかなかまとめるにくい。 ・地域協議会、まちづくり協議会と委員として参画してきたが、話し合ったことがその後どうなったか。進めるため風穴を開けていかなければならない。 ・委員が考え提出したアンケートも大切にしてほしい。 ・話し合いが進んでも2年で任期が変わる。また、最初からやり直し繰り返し。 そして4期目。提言書を市長に出しても予算化してくれないと意味が無い。 ・住み良さでにかほ市が脚光を浴びた。きれい。市はどうか。大内は。

	・ ぽぼろっこ前の国道沿いが、花壇や草刈り等できれいになった。ボランティアを募りもっと良くするべき。広げるべき。大内のさつきも増やしてほしい。 ・ ぽぼろっこ周辺の遊具についても協議してほしい。子どもはどこでも遊べる。
会長	部会数は3から2に変更。異論無しで良いか。 (意見無し)
会長	専門部会の所属については、委員の意見を聴き会長が指名することとされているため、先の意見を基に所属案を提案・発表し、変更希望など委員から意見を聴取。 (意見無し。)
9. 専門部会 会長	専門部会に分かれて協議。 案件は部会長の選出と、協議テーマとして、その他のテーマ案等について。
10. 全体会 会長	全体会を再開。専門部会長の報告など。 大内の魅力発信などに関する専門部会の部会長は、畠山新光委員。 副部会長は、澤木静子委員
委員	ぽぼろっこ周辺魅力アップ等に関する専門部会の部会長は、東海林建夫委員。 副部会長は、伊藤晃智委員。
委員	今回が第4期で、前期第3期提言書は出されたばかりだが、第2期に提言された提言内容については、その後どのようなになっているか。
市民サービス課長	例えば、ミニデイサービスを広めるという提言については普及PRに努め、現在では市内8地域で最も多い8町内会で実施している。包括支援センター事業を活用して社会福祉協議会の専門員を配置している。ぽぼろっこ周辺のにぎわい創出等については継続協議いただいている。政策に反映するよう努め進めてきているのでご理解いただきたい。 (他に意見・質疑無し)
会長	案件6の事業についても部会等で協議しても良いのではないかと考える。部会長等を決定。今後の協議の方向もある程度形になった。 円滑な議事進行協力に感謝。議事を終了し、進行を司会へ引き継ぐ。
司会	暫時休憩（会場レイアウト変更）
11. 委嘱状交付 市長	会議を再開。市長より、委員一人一人へ委嘱状を交付。
12. 市長講話 市長	市長講話
13. 閉会	協議会を閉会。